

労務管理講習会

～多様化する就労形態に応じた適正な労務管理の実施に向けて～

主催 三田労働基準監督署
(一社)三田労働基準協会

働く人々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるようにするため、働き方改革関連法が順次施行されてきました。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワーク等多様な働き方を採用する企業が増加しております。

法改正による時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時期指定などの他、テレワーク等多様な働き方に応じた適正な労務管理について、労働基準監督署の職員が最新の情報をもとに分かりやすく説明いたします。



- 1 日時 令和4年2月8日(火) 13時30分～16時00分
(開場・受付は13時15分から)
- 2 会場 女性就業支援センター 4階大ホール
港区芝5-35-3 (ハローワーク品川入居ビル、裏面案内図参照)
- 3 内容
 - ・挨拶 三田労働基準監督署長
 - ・管内情勢と三田監督署の取組 三田労働基準監督署 担当官
 - ・改正労働基準法
 - ・テレワーク等の注意点
 - ・最低賃金、関係事項の紹介
- 4 受講料 無料
- 5 定員 74名
- 6 申込み方法等
 - ① 裏面「申込書」により、1月25日(火)までに、(一社)三田労働基準協会あて Fax (03-3451-7692) で、お申し込みください。Fax番号をご記入下さい。) 出席可能な場合は、座席番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者にFax返信いたします。
 - ② 参加者は、Fax返信された参加票を当日お持ちになり、座席番号の席にお掛けください。
- 7 新型コロナウイルス感染拡大防止として次のことをお願いします。
 - ① 感染症の状況によっては、中止する場合があります。
 - ② 間隔を開けて座席を指定させていただきます。
 - ③ 手指消毒、マスク着用等のご協力をお願いします。
 - ④ 発熱や風邪の症状、高齢者、基礎疾患のある方及び妊婦の方は参加を控えていただきますようお願いいたします。
- 8 問合先 (一社)三田労働基準協会 港区芝4-4-5
電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692

申込受付欄	受付日		座席番号	—
-------	-----	--	------	---

「労務管理講習会」

Fax 申込書 兼 参加票

- 実施日：令和4年2月8日 13:30~16:00 ●
- 開場・受付 13:15~

申込 Fax. 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて
Fax. 03-3451-7692

事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 氏名			
受講者人数	名		

- 注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。
② Fax 返信された本票を当日お持ちになり、座席番号の席にお掛けください。

会場案内図

女性就業支援センター大ホール（ハローワーク品川入居ビル4階）

第一京浜(国道15号線)

